

# 協会だより

(一社)秋田市建設業協会

## 目 次

### 1. 定例会議

- 協会監査
- 運営委員会

### 2. 行事報告

- 要望書の提出（秋田市所管施設の外壁改修工事の発注について）

### 3. 部会・青年会の活動

- 建築部会講演会
- 青年会監査及び役員会
- 土木部会監査及び役員会
- 建築部会監査及び役員会

## 1. 定例会議

### ○協会監査

4月23日（木）

平成31年度・令和元年度に実施した事業及び会計について、長谷川会計理事が立会い、佐々木監事、渡辺監事及び伊藤監事により監査が実施されました。

事務局から概要説明後、公益目的支出計画実施報告書や会計諸帳簿及び証拠書類等について審査が行われ、適切に処理されているとの監査結果でした。

### ○運営委員会

4月30日（木）

石黒委員長ほか7名の委員が出席し委員長挨拶の後、事務局は、前回委員会において、令和2年度事業計画（案）、収支予算（案）が承認されたこと並びに会員権継承の取り下げ等について報告しました。

次に、事務局は、令和2年度通常総会資料に基づいて、令和元年度の経常収益・経常費用の当初予算額と決算額及び経常収益から施設整備等引当資産として500万円を繰り出したことを中心に説明しました。議長（委員長）が質問・意見を求めたところ、令和元年度財務諸表の内容確認や役員改選の対応について質問があり、事務局が説明しました。そのほかの発言者は無く委員会としてこれを承認し、5月理事会に諮問することとしました。

次に、事務局は、株式会社アキケンの代表取締役交代に伴う会員権継承について説明し、審議では、新代表者がアキケンの経営に実質的に携わっていたことを確認したうえで、これを承認しました。

## 2. 行事報告

### ○要望書の提出（秋田市所管施設の外壁改修工事の発注について）

4月17日（金）

秋田市旭南市営住宅の外壁改修工事が「塗装工事」の工種で発注されることに伴い、林会長、山岡副会長、長谷川会計理事、加藤建築部会長が石井副市長に面談し、同種の工事については、施工技術や安全管理など総合的な現場管理に精通する建設会社を対象として、「建築一式工事」で発注していただくよう要望しました。

要望書の内容は別紙のとおりです。

## 3. 部会・青年会等の活動

### ○建築部会講演会

4月9日（木）

午前11時30分から当協会会館において、「令和2年度秋田市建築関連事業等について」をテーマに講演会を開催しました。当初、秋田市役所より講師を招く予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小玉事務局長が事前に調査した内容を説明しました。

説明後、加藤部会長からは、秋田市旭南市営住宅の外壁改修工事が「塗装工事」の工種で発注されることについて、秋田市に対し「建築一式工事」としての発注を求める要望書を提出する旨の発言がありました。

## ○青年会監査及び役員会

4月13日（月）

平成31年度・令和元年度財務諸表等の監査が行われ、適切に処理されているとの結果でした。

その後、加賀屋会長ほか8名の役員が出席して役員会を開催し、議案「令和2年度総会について」に関して審議し、原案のとおり総会に諮問することとしました。

## ○土木部会監査及び役員会

4月14日（火）

平成31年度・令和元年度財務諸表等の監査が行われ、渡辺監事及び伊藤監事より適切に処理されている旨の監査報告書を頂きました。

監査後、役員会が、午前11時から山岡部会長ほか7名の役員が出席し開催されました。

議案1「定時総会について」では、総会資料、監査結果、総会時の議長の選任及び議事録署名人について事務局及び伊藤監事が説明を行いました。

議長（部会長）は、質問・意見を求めたが発言者はなく、これを承認しました。

次に、議案2「講演会及び懇談会の開催について」では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催内容について協議した結果、役員改選を控えていることを考慮して総会は予定どおり開催し、講演会及び懇談会は延期することとなりました。

## ○建築部会監査及び役員会

4月15日（水）

平成31年度・令和元年度財務諸表等の監査が行われ、工藤監事及び珍田監事より適切に処理されている旨の監査報告書を頂きました。

監査後、役員会が、午前11時から加藤部会長ほか8名の役員が出席し開催されました。

事務局が、令和2年4月9日に「令和2年度秋田市建築関連事業について」をテーマに講演会を実施したことを報告した後、議案について協議しました。

議案1「定時総会について」では、総会資料、監査結果の報告、総会時の議長の選任及び議事録署名人について事務局及び珍田監事が説明を行いました。

議長は、質問・意見を求めたが発言者はなく、これを承認しました。

次に、議案2「総会後の懇談会について」では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催内容について協議した結果、役員改選を控えていることを考慮して総会は予定どおり開催し、懇談会は見合わせる事となりました。

その他では、加藤部会長が、旭南市営住宅の外壁改修工事が「塗装工事」の工種で発注されることに伴い、4月17日に、協会から秋田市に対して「建築一式工事」による発注を求める要望書を提出することを報告しました。

令和 2 年 4 月 1 7 日

秋田市長  
穂 積 志 様

一般社団法人 秋田市建設業協会  
会 長 林 明 夫

秋田市所管施設の外壁改修工事の発注について（お願い）

秋田市政のますますのご発展をお慶び申し上げます。

平素より当協会に対し、格別のご指導ご協力を賜わり、厚くお礼申し上げます。

秋田市におかれましては、依然として厳しい財政状況にもかかわらず社会資本整備のため、ご尽力されていますことに対し心から敬意を表します。

さて、現在当協会会員一同は、厳しい経営環境のなか、常に技術の向上と経営基盤の強化を念頭に置き、秋田市との防災協定のもと地域の守り手として、今後も地域社会の発展と役割を担って参りたいと考えております。

先般、当協会に於いて秋田市の令和 2 年度事業内容について協議しましたところ、旭南市営住宅 2 号棟、5 号棟及び 8 号棟の外壁改修工事が「塗装」の工種で発注すると記載されていたことから、これまで「建築一式」の工種として受注実績がある多くの会員から、工種の変更を望む要望がありました。

つきましては、秋田市所管施設の外壁改修工事の発注に際しては、地元経済への波及効果の見地から、施工技術や安全管理など、総合的な現場管理に精通する建設会社を対象として、「建築一式」によりご発注を頂きますようお願い申し上げます。